

公 害 防 止 管 理 者
届 出 書 等 の し お り

令和7年9月

堺市

目 次

内容

特定工場について	1
公害防止組織を構成する者について	3
公害防止管理者等の選任及び届出の方法について	3
記入例.....	4

「特定工場における公害防止組織の整備に関する法律」(以下、「法」という。)は公害防止統括者等の制度を設けることにより、特定工場における公害防止組織の整備を図り、もって公害の防止に資することを目的としています。

法に定める業種に属し、法に定める施設を持つ工場(特定工場)を設置する事業者は、その施設の種類、規模及び従業員数に応じて、公害防止管理者、公害防止主任管理者及び公害防止統括者並びにこれらの代理者を選任することが義務付けられています。

届出等の事項については、政省令や告示で定められています。

特定工場について

法における、公害防止管理者等を置かなければならない「特定工場」とは日本標準産業分類による①製造業(物品の加工業を含む。) ②電気供給業 ③ガス供給業 ④熱供給業のいずれかに属し、対象施設の①ばい煙発生施設(大気汚染防止法施行令別表第1に定める特定施設 同表の13の項の廃棄物焼却炉を除く。) ②污水排出施設(水質汚濁防止法施行令で定める特定施設のうち指定するもの。) ③騒音発生施設(機械プレス、鍛造機) ④特定粉じん発生施設(大気汚染防止法施行令別表2-2) ⑤一般粉じん発生施設(大気汚染防止法施行令別表2) ⑥振動発生施設(液圧プレス、機械プレス、鍛造機) ⑦ダイオキシン類発生施設(ダイオキシン類対策特別措置法施行令別表1及び別表2の施設のうち指定するもの。)を設置している工場のことをいいます。

公害発生施設の区分			選任する公害防止管理者の種類	有資格者の種類
ばい煙発生施設	大気汚染防止法施行令別表第1の9の項(硫化カドミウム、炭酸カドミウム、蛍石、珪弗化ナトリウム又は酸化鉛を原料として使用するガラス又はガラス製品の製造の用に供するものに限る。)又は14から26の項に掲げるばい煙発生施設	排出ガス量が40,000 Nm ³ /h以上の工場に設置されるもの	大気関係第1種	大気関係第1種
		排出ガス量が40,000 Nm ³ /h未満の工場に設置されるもの	大気関係第2種	大気関係第1・2種
	上記に掲げる施設以外のばい煙発生施設	排出ガス量が40,000 Nm ³ /h以上の工場に設置されるもの	大気関係第3種	大気関係第1・3種
		排出ガス量が10,000 Nm ³ /h以上40,000 Nm ³ /h未満の工場に設置されるもの	大気関係第4種	大気関係第1～4種

汚水等排出施設	特定工場における公害防止組織の整備に関する法律施行令別表第1に掲げる汚水等排出施設	排出水量が10,000m3／日以上、工場に設置されるもの	水質関係第1種	水質関係第1種
		排出水量が10,000m3／日未満の工場又は特定地下浸透水を浸透させている工場に設置されるもの	水質関係第2種	水質関係第1・2種
	同法施行令第3条に掲げる汚水等排出施設のうち、上記に掲げる施設以外の汚水等排水施設	排出水量が10,000m3／日以上、工場に設置されるもの	水質関係第3種	水質関係第1・3種
		排出水量が1,000m3／日以上、10,000m3／日未満の工場又は特定地下浸透水を浸透させている工場に設置されるもの	水質関係第4種	水質関係第1～4種
騒音発生施設 (ただし、工場が騒音規制法第3条第1項により指定された地域内にあるもの)	機械プレス	呼び加圧能力980キロニュートン以上	騒音・振動関係	騒音・振動関係、騒音関係
	鍛造機	落下部分の重量が1トン以上のハンマー		
特定粉じん発生施設	大気汚染防止法施行令別表第2の2に掲げるすべての施設		特定粉じん関係	大気関係第1～4種、特定粉じん関係
一般粉じん発生施設	大気汚染防止法施行令別表第2に掲げるすべての施設		一般粉じん関係	大気関係第1～4種、特定粉じん関係、一般粉じん関係
振動発生施設 (ただし、工場が振動規制法第3条第1項により指定された地域内にあるもの)	液圧プレス(矯正プレスを除く。)	呼び加圧能力2,941キロニュートン以上	騒音・振動関係	騒音・振動関係、振動関係
	機械プレス	呼び加圧能力980キロニュートン以上		
	鍛造機	落下部分の重量が1トン以上のハンマー		
ダイオキシン類発生施設	ダイオキシン類対策特別措置法施行令別表第1の第1号から第4号、同別表第2の第1号から第14号に掲げる施設		ダイオキシン類関係	ダイオキシン類関係

公害防止組織を構成する者について

公害防止の組織とは、公害防止統括者、公害防止主任管理者、公害防止管理者及びそれぞれの代理者（本人が何らかの理由で業務が遂行できない場合のため）で構成されています。それぞれの職務及び選任の必要な要件等は次の表になります。

	職務	選任に必要な要件	資格
公害防止統括者及び代理者	公害防止業務の統括管理。 工場長等、工場全体の最高責任者が選任されることが必要です。	常時使用する従業員数が 21 人以上の事業者は、各特定工場において選任	不要
公害防止主任管理者及び代理者	公害防止統括者を補佐し、公害防止管理者の指揮。	排出ガス量が 40,000m ³ /h 以上、かつ排水量が 10,000m ³ /日以上の工場にばい煙発生施設及び汚水等排出施設が設置される工場において選任	・公害防止主任管理者有資格者 ・大気関係第 1 種もしくは第 3 種の有資格者であり、かつ、水質関係第 1 種もしくは第 3 種の有資格者であること
公害防止管理者及び代理者	公害防止に関する技術的事項の管理。	施設の区分ごとに選任しなければなりません。 (前ページの表を参照)	

公害防止管理者等の選任及び届出の方法について

- ・公害防止統括者と代理者は、その必要が生じた日から30日以内に選任し、選任した日から30日以内に届け出る必要があります。
- ・公害防止管理者と代理者（公害防止主任管理者と代理者）は、その必要が生じた日から60日以内に選任し、選任した日から30日以内に届け出る必要があります。
- ・届出は、所定の用紙に記入し、必要な書類（資格を有する者である旨を証する書類）を添付して2部（1部は写しでも可）提出してください（堺市電子申請システムでも受付け可能です）。

提出先

〒590－0078

堺市堺区南瓦町3番1号

堺市 環境局 環境保全部 環境対策課

TEL 072(228)7474

FAX 072(228)7317

記入例

様式第一（第四条関係）

公害防止統括者（~~公害防止統括者の代理者~~）選任，~~死亡~~・解任届出書

年 月 日

堺市長 様

届出者 ○○都道府県○○市区町村○○1-1
○○製造株式会社
代表取締役 ○○ ○○

（氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名）

特定工場における公害防止組織の整備に関する法律第3条第3項の規定に基づき、次のとおり届け出ます。

特定工場の名称	○○製造株式会社 堺工場	※ 整理番号	
特定工場の所在地	堺市○区○○1-1	※ 受理年月日	年 月 日
特定事業者の常時使用する 従業員数	○○人	※特定工場の番号	
選 任 年 月 日	○○年○○月○○日	※備考	
公害防止統括者 （ 公害防止統括者 の代理者 ）	職 名 堺工場長 △△ △△ 氏 名		
選 任 の 事 由	人事異動のため		
（ 死亡 ・解任）年月日	○○年○○月○○日		
公害防止統括者 （ 公害防止統括者 の代理者 ）	職 名 堺工場長 □□ □□ 氏 名	※備考	
解 任 の 事 由	人事異動のため		

備考 1 ※印の欄には、記載しないこと。

2 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

様式第二（第七条関係）

公害防止管理者（~~公害防止管理者の代理者~~）選任、~~死亡~~・解任 届出書

年 月 日

堺 市 長 様

届出者 ○○都道府県○○市区町村○○1-1
○○製造株式会社
代表取締役 ○○ ○○

（氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名）

特定工場における公害防止組織の整備に関する法律第4条第3項において準用する第3条第3項（~~第6条第2項において準用する第3条第3項~~）の規定に基づき、次のとおり届け出ます。

特定工場の名称		○○製造株式会社 堺工場	※整理番号	
特定工場の所在地		堺市○区○○1-1	※受理年月日	年 月 日
大気関係	排出ガス量	○○, ○○○ Nm ³ /時	※特定工場 の番号	
	ばい煙発生施設の種類の	別紙のとおり。		
水質関係	排出水量	m ³ /日	※備考	
	特定地下浸透水の浸透の有無			
	汚水等排出施設の種類の	別紙のとおり。		
騒音関係	騒音発生施設の種類の			
特定粉じん関係	特定粉じん発生施設の種類の			
一般粉じん関係	一般粉じん発生施設の種類の			
振動関係	振動発生施設の種類の			
ダイオキシン類関係	ダイオキシン類発生施設の種類の			
大気 関係第 1 種 公害防止管理者 (公害防止管理者の代理者)	選任年月日	○○年○○月○○日		
	職名	生産管理課 ○○グループリーダー		
	氏名	△△ △△		
	担任業務の範囲	公害防止に係る業務全般		
	公害防止管理者（公害防止管理者の代理者）が他の工場の公害防止管理者（公害防止管理者の代理者）を兼ねている場合は、その兼ねている工場の名称及び所在地			
選任の事由		人事異動のため		
大気 関係第 1 種 公害防止管理者 (公害防止管理者の代理者)	(死亡・解任) 年月日	○○年○○月○○日		
	職名	生産管理課 ○○グループリーダー		
	氏名	□□ □□		
	担任業務の範囲	公害防止に係る業務全般		
	公害防止管理者（公害防止管理者の代理者）が他の工場の公害防止管理者（公害防止管理者の代理者）を兼ねている場合は、その兼ねている工場の名称及び所在地			
解任の事由		人事異動のため		

備考 1 大気関係、水質関係、騒音関係、特定粉じん関係、一般粉じん関係、振動関係又はダイオキシン類関係のうち該当する項に所要事項を記載すること。大気関係、水質関係については、公害防止管理者（公害防止管理者の代理者）の項には、「○○関係第○種」公害防止管理者（公害防止管理者の代理者）と記載すること。

2 公害防止管理者を2名以上選任する場合は、関係公害防止管理者及び同管理者の項を追加して記載すること。

3 ※印の欄は、記載しないこと。

4 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

5 公害防止管理者（公害防止管理者の代理者）を2以上の工場に選任する場合は、特定工場における公害防止組織の整備に関する法律施行規則第5条第2号の主務大臣が定める基準を満たしていることを証明する書面を添付すること。

別紙

ばい煙発生施設の種類

	番 号	施設の名称	項番号	施設の規模	施設の用途
有 害 物 質 を 発 生 す る 施 設	1	窯業製品の製造の用に供 する焼成炉及び熔融炉	9	火格子面積 1 m ² 以上	ガラス製品製造
	2				
	3				
	4				
	5				
	6				
	7				
有 害 物 質 を 発 生 す る 施 設 以 外 の 施 設	1	ボイラー	1	燃焼能力 5 0 L／h 以上	暖房用
	2				
	3				
	4				
	5				
	6				
	7				

注 1 「施設の名称」の欄には、大気汚染防止法施行令別表第 1 の中欄に掲げる名称を記載すること。

注 2 「項番号」の欄には、大気汚染防止法施行令別表第 1 の上欄に掲げる項番号を記載すること。

注 3 「施設の規模」の欄には、大気汚染防止法施行令別表第 1 の下欄に掲げる規模を記載すること。

注 4 「施設の用途」の欄には、施設の用途の他に当該施設により製造、選別等される製品、半製品、中間製品等の名称を記載すること。

注 5 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とすること。

別紙

汚水等排出施設の種類

	番号	施設の名称	号番号	施設の用途
有 害 物 質 を 発 生 す る 施 設	1			
	2			
	3			
	4			
	5			
	6			
	7			
有 害 物 質 を 発 生 す る 施 設 以 外 の 施 設	1			
	2			
	3			
	4			
	5			
	6			
	7			

注 1 「施設の名称」の欄には、水質汚濁防止法施行令別表第 1 に掲げる名称を記載すること。

注 2 「号番号」の欄には、水質汚濁防止法施行令別表第 1 に掲げる号番号を記載すること。

注 3 「施設の用途」の欄には、施設の用途の他に当該施設により製造、選別等される製品、半製品、中間製品等の名称を記載すること。

注 4 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とすること。

様式第三（第九条関係）

公害防止主任管理者(公害防止主任管理者の代理者)選任，~~死亡~~解任届出書

年 月 日

堺市長 様

届出者 ○○都道府県○○市区町村○○1－2
○○製造株式会社
代表取締役 ○○ ○○

(氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名)

特定工場における公害防止組織の整備に関する法律第5条第3項において準用する第3条第3項(第6条第2項において準用する第3条第3項)の規定に基づき、次のとおり届け出ます。

特 定 工 場 の 名 称		○○製造株式会社 堺工場	※ 整 理 番 号	
特 定 工 場 の 所 在 地		堺市○区○○1－1	※ 受 理 年 月 日	年 月 日
排 出 ガ ス 量		○○, ○○○Nm3／時	※特定工場の番号	
排 出 水 量		○○, ○○○m3／日	※備考	
選 任 年 月 日		○○年○○月○○日		
公害防止主任管理者(公害防止主任管理者の代理者)	職 名	生産管理課長		
	氏 名	△△ △△		
選 任 の 事 由		人事異動のため		
(死亡・解任) 年 月 日		○○年○○月○○日	※備考	
公害防止主任管理者(公害防止主任管理者の代理者)	職 名	生産管理課長		
	氏 名	□□ □□		
解 任 の 事 由		人事異動のため		

- 備考 1 ※印の欄は記入しないこと。
2 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

様式第三の二(第十条の二関係)

承 継 届 出 書

年 月 日

堺市長 様

届出者 ○○都道府県○○市区町村○○1-1
○○製造株式会社
代表取締役 ○○ ○○

(氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては、その代表者の氏名)

特定工場における公害防止組織の整備に関する法律第3条第3項（第4条第3項、第5条第3項、第6条第2項において準用する第3条第3項）の規定による届出をした特定事業者の地位を承継したので、同法第6条の2第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

特 定 工 場 の 名 称		○○製造株式会社 堺工場	※整 理 番 号	
特 定 工 場 の 所 在 地		堺市○区○○1-1	※受 理 年 月 日	年 月 日
承 継 の 年 月 日		○○年○○月○○日	※特定工場の番号	
被 承 継 者	氏名又は職名	○○鉄工株式会社 代表取締役 △△ △△	※備 考	
	住 所	○○都道府県○○市区町村 ○○1-1		
承 継 の 原 因		合併のため		

- 備考 1 ※印の欄は記載しないこと。
2 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。